

第12回 小川北学区義務教育学校開校準備委員会次第

日 時 令和2年2月27日(木)
午後7時00分～
場 所 小川北中学校 1階 美術室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 専門部会からの報告

- ① 総務・通学部会
- ② P T A部会
- ③ 学校運営部会

(2) 校名の選定について

4 その他

5 閉 会

配布資料

- 【資料1】 総務・通学部会報告
- 【資料2】 P T A部会報告
- 【資料3】 学校運営部会報告
- 【資料4】 校名募集結果
- 【資料5】 校名候補の選定について
- 【資料6】 準備委員会スケジュール
- 【部会資料1】 運行経路及び乗降所の考え方
- 【部会資料2】 児童分布図（令和5年開校時）
- 【部会資料3】 第一次選定結果（制服）
- 【部会資料4】 第一次選定結果（体操服）
- 【部会資料5】 P T A部会スケジュール
- 【部会資料6】 P T A部会決定事項（第1回）
- 【部会資料7】 学校運営部会スケジュール

総務・通学部会報告

1. 開催日時及び出席者数

第4回 令和元年12月18日（水）午後7時～午後8時10分 出席者：10名（欠席者：1名）

2. 協議事項

(1) 制服・体操服について

◇女子用スラックスの着用について

第11回準備委員会にて、「LGBT等性的少数者でない場合でも、女子用スラックスを選択できるのか」という意見が挙がったため、選択を可能とするか、協議した。

その結果、「LGBT等性的少数者に限らず、全ての生徒が女子用スラックスを選択可能とし、男子の場合もスラックス・スカートのどちらも選択可能」とした。

(2) 通学体制について

遠距離通学について協議し、以下のとおりとした。

◇遠距離通学支援の手段

市内の公共交通機関（路線バス・循環バス）については、小川北中学校方面へ向かうものもあるが、運行時間や本数、停留所の位置等から判断すると、通学支援に利用するのは難しい。そのため、通学支援の手段は、スクールバスとする。

◇遠距離通学支援の対象

通学支援の対象となる児童については、「対象を定めずに、原則自由」とする。遠距離通学の基準となる距離が3kmであることから、スクールバスの乗降所は、新しい学校からの距離が3km以上となる場所に設置する。対象を定めないことにより、学校までの通学距離が3kmに満たない児童であっても、乗降所からバスに乗って通学することができる。

◇運行経路及び乗降所

運行経路や乗降所の検討を進める上での基本的な考え方について、確認した。具体的な乗降所の位置やスクールバスの運行経路については、【部会資料1】の考え方に基つき、【部会資料2】をもとに今後検討を進めていく。

3. 制服・体操服第一次選定結果について

<開催日時>

- 制 服 令和2年1月15日（水）午後6時～午後8時20分
事業者数：5社（9セット） 出席審査員数：20名
- 体操服 令和2年1月22日（水）午後6時～午後8時5分
事業者数：4社（8セット） 出席審査員数：17名

※ 審査員は、小川北学区義務教育学校開校準備委員会の総務・通学部会員，PTA部会員，幼稚園PTAの委員

<審査及び候補決定の方法>

- ①事業者の提案1セットごとに，各審査員が，下記の審査項目に得点を付す。
- ②4項目の得点を合計し，事業者（セット）の得点とする。
- ③1セットごとに得点の平均を算出し，平均点の上位3セットを最終選定の候補とする。

審査項目・配点

◇制服

価格：30点，機能性・快適性：20点，デザイン性：30点，耐久性・メンテナンス性：20点

◇体操服

価格：20点，機能性・快適性：30点，デザイン性：20点，耐久性・メンテナンス性：30点

<選定結果>

【部会資料3】【部会資料4】を参照。

<最終選定について>

4月の18日（土）・19日（日），各小中学校のPTA総会の日実施予定。最終選定では，第一次選定により選定した制服・体操服の各3セットについて，各校に製品の見本を展示し，保護者・教職員による投票を行う。投票により最も得票数の多い提案を第一候補，次点を第二候補として選定する。

運行経路及び乗降所の考え方

1 運行経路

運行経路は、バス等乗車時の児童の精神的負担の軽減を図るため、最短経路とし、また、他の交通に支障とならない経路とする。

2 乗降所

児童の体力の維持・向上のためには、徒歩通学が有効であることから、通学路の安全が確保できる範囲において、乗降所の設置は、必要最小限とする。

スクールバス乗降所設置基準

乗降所の設置にあたっては、運行計画に影響を及ぼさない下記の全ての要件を満たす、運行経路上の場所とする。

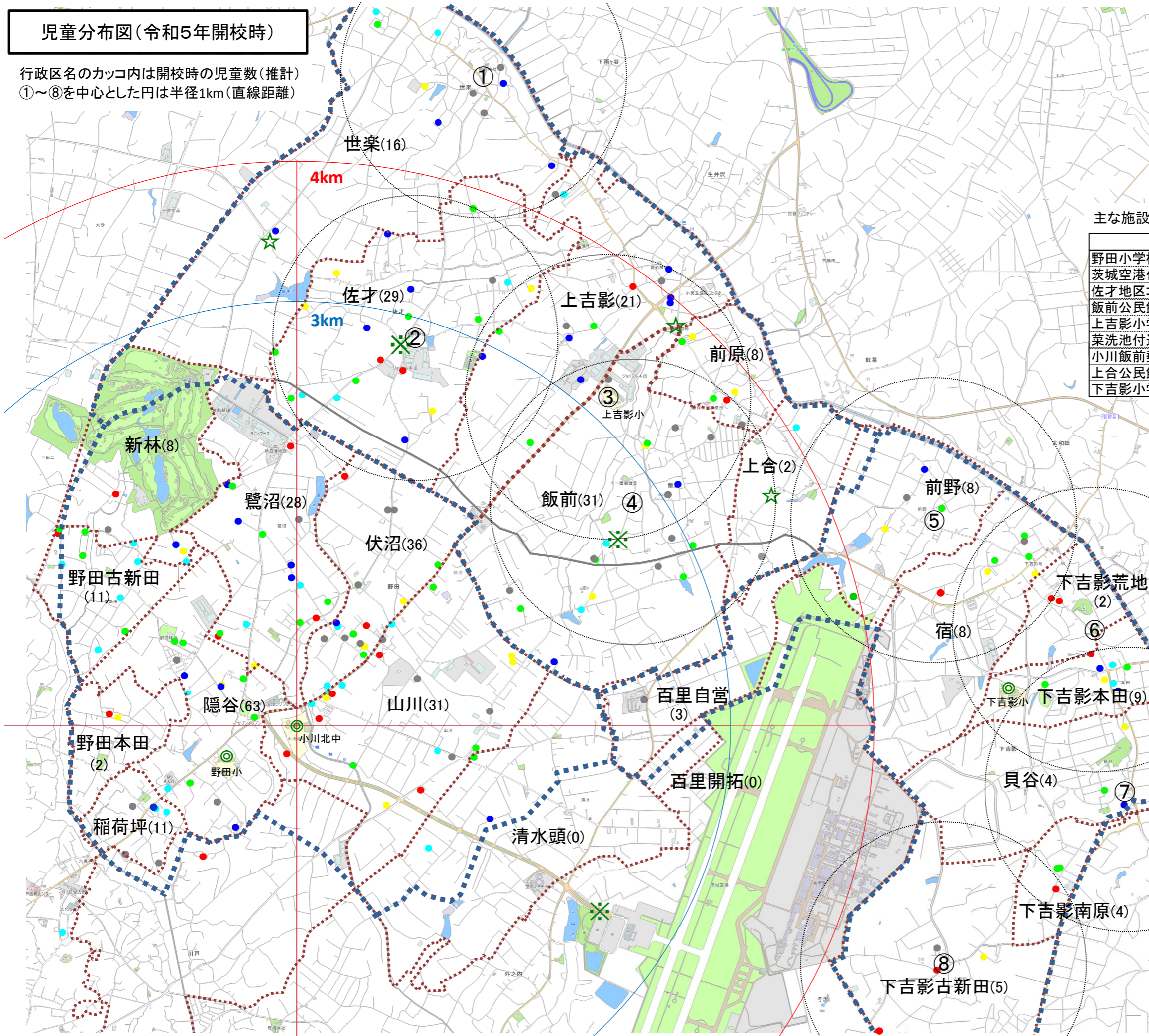
なお、民地の場合にあっては、所有者の同意が得られ、かつ、形状の変更を伴わず容易に整備できる農地以外の土地とする。

- (1) 学校からの距離が概ね3 km以上離れている
- (2) 他の交通に影響なく、安全に乗降ができる
- (3) バスが通り抜け、若しくは転回できる
- (4) 乗降所間の距離が概ね1 km以上離れている

児童分布図(令和5年開校時)

行政区名のカッコ内は開校時の児童数(推計)
①~⑧を中心とした円は半径1km(直線距離)

部会資料2



主な施設までの距離(道のり)

施設名	距離	時間(3km/h)
野田小学校	0.6 km	12 分
茨城空港付近	3.0 km	60 分
佐才地区コミュニティセンター付近	3.0 km	60 分
飯前公民館付近	3.0 km	60 分
上吉影小学校	3.2 km	64 分
菜洗池付近	4.0 km	80 分
小川飯前郵便局	4.0 km	80 分
上合公民館付近	4.0 km	80 分
下吉影小学校	6.2 km	124 分

乗降所の候補地として想定される施設

No.	施設名
①	世楽地区コミュニティセンター
②	佐才地区コミュニティセンター
③	上吉影小学校
④	飯前公民館
⑤	前野公民館
⑥	荒地公民館
⑦	貝谷公民館
⑧	下吉影古新田公民館

凡 例		
※ 道のり3km	● 1年生	● 5年生
☆ 道のり4km	● 2年生	● 6年生
- - - 行政区	● 3年生	
⋯⋯ 小学校区	● 4年生	

P T A部会報告

1. 開催日時及び出席者数

第1回 令和2年2月10日（月）午後7時～午後8時15分 出席者：11名（欠席者：1名）

2. 部会長及び副部会長の選出

「小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱」第8条第4項に基づき、下記のとおり、部会長及び副部会長を選出した。

部会長：小川北中学校教頭 小森 真史 副部会長：野田小学校教頭 櫻井 謙治

3. 協議事項

（1）部会のスケジュールについて

部会のスケジュールについて確認を行った。
今後、【部会資料5】のスケジュールに従って協議を進めていく。

（2）P T A規約について

新しい学校のP T A規約について、小川北中学校・野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校・玉里学園義務教育学校の規約をもとに協議を行った。
決定事項は、【部会資料6】のとおり。

1. P T A規約等調整項目一覧

分類	調整項目			
1	目的及び活動	1 目的		
		2 活動		
		3 方針		
2	会員	1 会員		
		2 会費		
		3 会費の減免		
		4 会費の前納		
3	役員	1 役員 会長 副会長 書記 会計 監事(監査) 幹事 女性ネットワーク 委員 常任委員		
		2 役員の選出方法		
		3 役員の任期		
		4 役員の任務 会長 副会長 書記 会計 監事(監査) 女性ネットワーク 委員		
		5 役員選考委員会の構成		
		6 役員選考委員会の解任		
		4	顧問及び監査	1 顧問
				2 監査
		5	総会	1 定足数
				2 総会の機能(審議事項)
				3 総会の議決
				4 総会の回数
				5 臨時総会
6	役員会(幹部会)	1 役員会の構成		
		2 役員会の任務		
		3 役員会の開催		
		4 役員会の議決		
7	運営委員会(実行委員会)	1 運営委員会の構成		
		2 定足数		
		3 運営委員会の開催		
		4 運営委員会の任務		

分類	調整項目			
8	専門委員会(専門部委員会)	1 専門委員会の任務		
		2 委員の選出		
		3 委員の任期		
		4 正副委員長の選出		
9	学年PTA 地区PTA	1 学年PTA 2 地区PTA		
10	改正	1 規約の改正		
11	慶弔	1 見舞金		
		2 加療費		
		3 記念品 転退職・退任 功劳		
		4 弔慰金		
		5 慶弔積立		
		12	教育後援会	1 活動
				2 会員
				3 会費
				4 会費の減免
				5 会費の集金
6 役員 会長 副会長 監事 幹事 書記 会計 常任委員 その他				
7 役員の選出				
8 役員の任期				
9 役員の任務 会長 副会長 監事 幹事 書記 会計 常任委員				
10 監査				
11 理事会				
12 総会				
13 臨時総会				
14 総会の審議事項				
15 表彰				
16 後援会規約の変更				
13	表彰	1 表彰対象		
		2 表彰者の選考		

2. 決定事項（第1回）

分類	調整項目	部会の決定内容	協議の概要
1	目的及び活動	1 目的	保護者と教職員が協力して、その責任を分け合い、家庭と学校と社会における児童・生徒の幸福な成長を図ること
		2 活動	1) 家庭と学校の緊密な連携によって児童・生徒の生活環境の浄化指導をする 2) 全員相互の研修親睦をはかり、民主的教養を啓培する 3) 教育施設の充実強化に努める 4) その他、会の目的に必要な活動をする
		3 方針	1) 児童・生徒の教育福祉のために活動する。他の団体及び機関と協力する 2) 営利的、政治的、宗教的な活動は一切行わない 3) 学校の人事、その他管理に干渉しない
			小川北中の規約を基にする。ただし、「生徒」となっていた部分を「児童・生徒」とする。
			小川北中の規約を基にする。下吉影小の規約を参考に、4)を加える。
			小川北中の規約を基にする。「特定の政党や宗教に偏ることなく、また、営利を目的とする行為を行わないこと」「会または会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない」という内容は、玉里学園の規約を参考に、2)の一文にまとめる。

分類	調整項目		部会の決定内容	協議の概要	
2	会員	1 会員	1) 在籍する児童・生徒の保護者またはこれに代わる者 2) 校長及び教職員 3) 会の趣旨に賛同する者	小川北中の規約を基にする。	
		2 会費	(検討継続)	会の活動に必要な金額と児童生徒数から、会費を算出する。今後、学校事務職員を交えて金額を計算し、決定する。	
		3 会費の減免	事情により減免することができる	4校で共通する内容。	
		4 会費の前納	可(毎学期または1年分)	通常は毎月口座引落だが、教職員が前納する場合を想定し、可とする。	
3	役員	役員	会長	(検討継続)	会長・副会長・書記・会計・監事を置くことのみ決定。 それぞれの人数・決め方、幹事と女性ネットワーク委員を役員に入れるかどうかについては、今後検討する。 案としては、以下のような人数構成が挙げられた。 会長 1名(中P) 副会長 4名(野田・上吉影・下吉影からP1名ずつと教頭) 書記 2名(P1, T1) 会計 2名(P1, T1) また、公平性のためにポイント制にしてはどうかという意見もあった。
			副会長		
			書記		
			会計		
			監事(監査)		
			幹事		
			女性ネットワーク委員		
	2 役員を選出方法	選考委員会で推薦選考し、総会で承認し決定する	全校共通する内容。		
	3 役員任期	1年(再任可)	前年度副会長を務めた者から会長を選ぶのが望ましい。		
	4 役員任務	役員	会長	1) 会を代表し、総会及び役員会を招集し、会議の議長となる 2) 選考委員会を除く全ての会合に出席し、意見を述べることができる 3) 役員改選の翌年、教育後援会の会長を兼務できる ※3)は保留	小川北中の規約を基にする。 ただし、3)を入れるかどうかについては、教育後援会についての検討後に決定する。 また、1)の「会議の議長」について、4校のうち野田小のみ、会長以外の者が議長となる(会長が議長を指名する)。議長を会長とするか、役員外の者とするかについては、今後検討する。
			副会長	会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する	小川北中の規約を基にする。
			書記	1) 総会及び役員会の議事並びにこの活動の重要事項を記録する 2) 記録、通信、その他書類を保管する 3) 会長の指示に従って、この庶務を行う	小川北中の規約を基にする。
会計			1) 総会で決定した予算に基づいて、一切の会計事務を処理する 2) 年度末に監事の監査を経て、定期総会で決算報告をする 3) 予算の立案について協力する	小川北中の規約を基にする。 ただし、下吉影小の規約にある「会の財産を管理する」という内容を入れるかどうかについて、今後検討。	
監事(監査)			1) 会の会計を監査する 2) 必要に応じて随時会計監査を行う	小川北中の規約を基にする。ただし「役員会に出席し、意見を述べる」という文言は除く。(自明であるため) 4校中3校が役員内に監査を置いているため、役員に含むこととした。	

学校運営部会報告

1. 開催日時及び出席者数

第1回	令和元年11月11日（月）午後3時30分～午後4時30分	出席者：4名
第2回	令和2年1月28日（火）午後3時30分～午後4時30分	出席者：4名
第3回	令和2年2月12日（水）午後3時30分～午後4時30分	出席者：4名

2. 部会長及び副部会長の選出

「小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱」第8条第4項に基づき、下記のとおり、部会長及び副部会長を選出した。

部会長：下吉影小学校教頭 高野 郁 副部会長：野田小学校教務主任 山口 恵子

3. 協議事項（第1回～第3回まで）

○ 開校までのスケジュールについて【部会資料7】

- ・日課表については令和2年度内に検討し、令和3年度より運用開始予定。
- ・総合的な学習の時間については、令和2年度より、主となる学習内容を統一し実施する。
(下表参照)
- ・外国語については、令和2年度より共通のALTが配置される。授業スタイル等、統一できる部分は英語部で検討し統一を図る。
- ・学習のきまり・生活のきまりについては、北中学校のきまりをベースに考えていきたい。ただ、中学校の生活のきまりと小学校の生活のきまりでは、髪型などかけ離れている部分もあり、原案を作成しPTA部会の意見もいただくようにする。
- ・小・小連携事業としては、令和3年度より5年自然教室が同班になることを考え、他学年の遠足も合同で実施する。そのためには、バス・施設等の予約の関係もあるので行き先・担当校について令和2年度当初に決定し12月中には予約を入れる。
- ・「健康管理カード」「引き渡しカード」等、養護教諭部会で統一できる文書は、令和2年度中に検討し12月中に完成させる（新入学児童説明会に間に合わせる）。令和3年度より採用する。
- ・教育計画作成については、玉里学園義務教育学校のものをベースに検討し、令和2年度1学期中に分担表を完成させ、各担当に伝える。
- ・全体的な合同研修会は設定せず、担当毎に放課後に短時間で実施する。

総合的な学習の時間

3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
地域の自然 生き物（植 物・動物）	福祉に関する ものをメイン に	環境に 関するもの	キャリア教育 に関するもの	地域学習 茨城県・近県 の環境	キャリア教育 （職場体験） 市が実施 郷土検定	受験に向けて 発信（日本文 化・未来へ）

小川北学区義務教育学校開校準備委員会における学校運営部会スケジュール

	令和元年度					令和2年度							令和3年度							令和4年度							令和5年度									
	10月	11月	12月	令和2年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月	5月				
(準備委員会)	②				③																															
(部会)		①		②																																
教育課程	基本的な考え ・教科担任制 ・部活動 ・特色ある教育活動																																			
	日課表					令和2年度内に統一の日課表を作成し令和3年度より運用																														
	総合的な学習					令和2年度より実施																														
	外国語					令和2年度より共通のALTによる授業																														
	道徳科																																			
	学習のきまり・生活のきまり					原案を作りPTA部会の意見をいただく。(小学校と中学校のすりあわせが難しい。)							令和3年度より試験的に運用課題点を洗い出す。																							
	学習教材					使用教材について合わせられるものは合わせる。9月までに低学年部会を中心に決める。																														
	合同研修	担当部会毎に放課後実施 15:30~																																		
	教育計画作成																																			
	学校行事・年間計画 (教務主任中心で)																																			
施設備品・教材備品・文書管理 (施設整備課が中心で)																																				
交流事業 (小一・小一・小一中)					令和3年より自然教室に合わせて、遠足も小学校3校合同で実施する。秋に実施で担当者分担やバス予約を令和2年度中に完了する。施設予約もできる施設は早めに																															
健康管理カード 引き渡しカード等					養護教諭部会で統一できる物は統一を進める。令和3年度より実施(新入学児童説明会に間に合わせる。)玉里をベースに																															
その他																																				

開校

校名募集結果

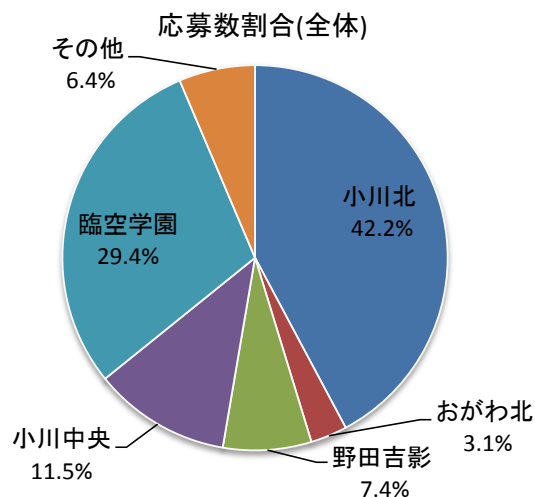
募集概要

第11回準備委員会で決定した「(仮称)小川北学区義務教育学校 校名募集要項」により募集を行った。

- 募集期間 令和元年11月22日(金)～令和2年1月10日(金)
- 応募資格
 - ①小川北中学校区の小・中学校の児童，生徒及び保護者
 - ②小川北中学校区に在住の方
 - ③野田小・上吉影小・下吉影小・小川北中を卒業した方
- 応募条件 1人につき1回の応募
- 周知方法 市ホームページに掲載
 応募用紙を兼ねた準備委員会だよりを，小川北中学校区各世帯に配布
 応募用紙を小川北中学校区の小・中学校の全児童，生徒に配布
 市役所小川総合支所に応募用紙・応募箱を設置
- 応募総数 402通
 - ・有効応募数 391通（選択肢1～5：366通 選択肢6：25通）
 - ・無効応募数 11通（無記名等）

応募の内訳

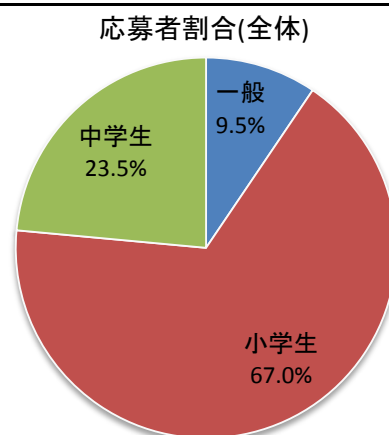
選択肢	校名 小美玉市立[]義務教育学校	応募数
1	小川北	165
2	おがわ北	12
3	野田吉影	29
4	小川中央	45
5	臨空学園	115
6	その他	25
合 計		391



応募者の内訳

応募者・選択肢別応募数

	1	2	3	4	5	6	合計
一般 (応募箱・FAX)	21	1	4	1	8	2	37
小学生	100	10	24	35	73	20	262
中学生	44	1	1	9	34	3	92



自由記述一覧

「選択肢6：その他」により応募があった校名案

※50音順

漢字・ひらがなは応募用紙の記載のとおり表記
1番, 21番はそれぞれ2票の応募あり

番号	校名 小美玉市立[]義務教育学校	ふりがな	校名の理由
1	青空学園		・青空はキレイだし空の感じがあっていいなと思ったから。小美玉は飛行機や自衛隊の飛行機が飛んで有名だから ・小美玉は飛行機などが有名だから
2	あが百学えん	あがひやく がくえん	あたまがよい学校にしようと思ったから
3	いばらき		県の名前がいいから
4	いばらき南りんくう学園	いばらきみなみ りんくうがくえん	茨城の中央から見たら南だから
5	岩倉		かっこいい学校にできるように
6	おがわきた		
7	小川西	おがわ	かっこいいから
8	小美玉北		覚えやすい
9	かみよし		学校の名前は今と同じ名前の方がいい
10	きたしょう		
11	くうりんがくえん		げんきにあそぶ学校をつくる
12	航空りつ学園		かっこいい学校にしたいから
13	心元気学園	こころげんき がくえん	みんなが楽しく元気に心が傷つかないで学校生活ができる学校に
14	さくら		さくら小学校
15	じ由小学校		じ由にかつどうすればたのしいとおもうから
16	しょうこう		
17	小・中		小学校と中学校がとなりどうしになることを分かってもらうため
18	星小学園		星のようにきらきらした笑顔できれいな学校になってほしい
19	体育学園	たいいくがくえん	体育が好きだから
20	百里小美玉	ひゃくりおみたま	下吉影小学校卒業ですが小学校の校歌「晴れた百里の空のように」が消えてしまうのがとても寂しいです。また、過去に高野先生が作詞作曲した「本と友達と元気な子」を残してほしい
21	百里学園	ひゃくりがくえん	・百里基地に近いから ・百里が近くにあるのと、百里が有名だから
22	無げん学園	むげんがくえん	みんなの考えは無げんに広がると思ったから
23	りんくうがくえん		

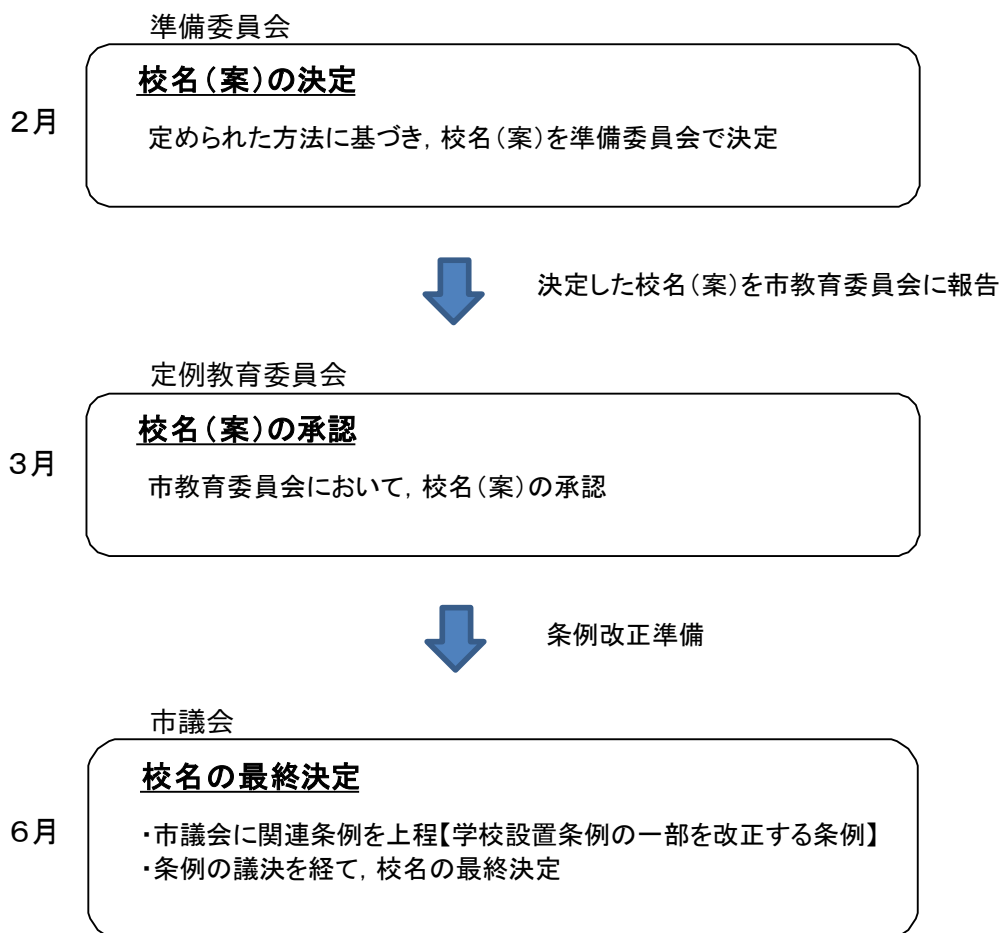
選択肢 1～5 の主な応募理由一覧

選択肢	校名	校名の理由
1	小川北	旧小川小と一緒にならないし、小川の中でも北の方にあり、短くて覚えやすいから良い
		漢字が簡単、そのままが良い
		新しい名前より昔から呼ばれてきた名前の方がよびやすいから
		なじみがある。言いやすい。分かりやすい
		慣れ親しんでいる名前だから
		今までどおりのなじみのある名前の方が良い。変える必要はないと思う（変える理由がない）
		前と同じ名前の方が違和感がないから
		一番しっくりきたから
		今、北中があるところに学校を建てるから
		旧小川町には小川南中と小川北中のイメージが強く、現在小川南中学校があるので、小川北という名を残してほしい
		小川南小・小川南中があるのに小川北がなかったらおかしいと思ったから
		今も小川北だから、しかもひらがなじゃない方がいいから
		前の北中と変わらない名前にしてイメージをくずさないように
		今の北中の校風が残っていてほしいから
		これから北中を卒業する身として、これからも小川北が残ってほしいと思ったから
		先輩が過ごしてきたままの名前でがんばりたいと思ったから
		小川北中の伝統を生かしつつ、9年制の学校として幅広い年齢層の生徒が学校生活を過ごすことによる相乗効果は大きいと思う
		今までの歴史にさらに新しい歴史を重ねて飛躍して行ってほしいという願い
		古き校名を残し先人たちの英知を学びながら社会の発展の礎となる人材の学び舎となることを願う
		4つの小中学校が培ってきた伝統を生かした学校をつくってほしい
長い年受け継がれてきたので、新しい学校だとしても、小川北のままでいてほしい		
一番地元に着しているかなと思ったから		
現在のそれぞれの学校の良さを合わせて小川北中学校がより一層グレードアップしてほしい		
2	おがわ北	小学校と一緒にになるので、小学生でも読みやすい方が良かった。また、今の「おがわきた」という名前をなくしたくないから
3	野田吉影	分かりやすい
		名前が覚えやすい
		面白い名前、4つの学校が合わさった、他にない名前だから
		みんなの学校の名前がちゃんと組み合わせられているから
		3つの学校の面影が残っていてほしいから
		小美玉市の名前の誕生と同じ考えで良いと思う
野田小学校の野田をはずしたくないから		

選択肢	校名	校名の理由
4	小川中央	分かりやすく、垢抜けている
		漢字が書きやすいから
		呼びやすい
		しっくりくる。北は、寒い・暗いイメージ
		小川の中央にあって目立つようなイメージだから
		名前が場所に合っていたから
		皆と一緒に（中央で）生活するから
		中央というのが、色々な学校が集まったイメージがあるから
		小美玉市の中心としてすてきな学校にしてほしいから
5	臨空学園	近くに空港や航空自衛隊があり「空」に共通点があり、名前もスッキリしていて良い
		空港も近いし、百里もあるので空がつくとかっこいいと思ったから
		茨城県で一つだけの空港がある、それをモチーフにした名前だと思うので頑張ってほしい
		天空の学校みたいだから
		小美玉市の空みたいに、きれいな心で元気に学校で生活する
		近くに空港があって青空に飛行機が飛んでいるのが想像できるから
		インパクトがあるから
		個性的
		かっこいい名前だから。空のように広いやさしい心をもってほしい。青空のように澄んだ心の人が育ってほしい
		私立っぽくてかっこいいと思ったから
		りんくうという言葉のひびきがかっこよかったから
		4つの学校が一緒になって大きくなるので学園が入っていて地区で特別感があっていいと思ったから
		学園というところが、楽しいイメージがたくさんあるから
		今まで学園という学校をあまりきいたことなかったので、今までと違っていいなと思ったから
		これからは、茨城空港のそばにあるから、新しい学校、時代の変化に対応してもらいたい
		略称Rは令和にもつながりなじんていくと思う
学校に行きたくなるような気持ちになる		
どの学校の名前も入っていないような学校が集まっている感じがするから		

校名候補の選定について

1. 校名決定の手順



2. 校名の選定方法について（案）

- ① 募集結果をもとに各小中学校ごとのグループで話し合い、各グループで1～2点を選定する。
 - ② ①の結果をもとに、全体で話し合いを行い、1点を選定する。
- (全体の話し合いで決まらない場合は、③へ)
- ③ ①で選定した校名案から各委員が1点を選定し、投票を行い、過半数の票を得た校名案を校名候補とする。

※ 校名募集要項においては、校名の選定方法として、「応募数の多いものを校名案として決定するのではなく、寄せられた校名案を参考に、準備委員会で校名候補を選定」としている。

		令和2年度												令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
準備委員会				①		②				③													
部会報告		→																					
総務・通学部会				①				②												③			
校章				作成方法の検討									作成期間			◎校章決定							
校歌																	●依頼先の決定	○作成依頼	作成期間		◎校歌完成		
制服 体操服		最終選定	○デザイン決定		業者準備							◎納品開始	着用開始										
通学体制	通学路 安全対策	→																					
	通学方法 スクールバス	通学路等の検討												通学路の安全対策			運行計画（運行経路，乗降所，運行回数等）の検討				◎運行計画決定	○委託	委託業者準備期間 試験運行
学校運営部会				(随時)																			
教育課程		→																					
学校行事 年間行事		→																					
施設備品 教材備品		→																					
交流事業		→																					
P T A 部会				①		②														③			
組織編制 (規約)		→																					
事業計画		→																					

開
校